

令和6年度北海道地方最低賃金審議会
第3回北海道最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和6年7月31日（水）9：50～12：15

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局7階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
事務局 4名

4 議題

- (1) 北海道最低賃金の改正決定の審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 北海道最低賃金の改正決定の審議について

- ① 事務局より資料について説明を行った。
- ② 議事を中断し、使用者代表委員が個別の打ち合わせを行った。
- ③ 議事を再開し、労働者代表委員、使用者代表委員より意見が述べられた。
- ④ 労働者代表委員の意見
 - ・本来であれば今年で地域間額差を解消したいという気持ちは変わらないが、複数年での解消ということで目安額プラス現在の額差44円の半分である22円を加え、72円上げた1,032円を提示。
- ⑤ 使用者代表委員の意見
 - ・賃金改定状況調査第4表③のBランクの1時間あたりの賃金額実額を根拠に、Bランクは実額で40円アップしていることから、40円上げの1,000円を提示。
- ⑥ 議事を中断し、公益代表委員及び使用者代表委員による意見交換を行った。
- ⑦ 公益代表委員及び労働者代表委員による意見交換を行った。
- ⑧ 議事を再開し、労働者代表委員より意見が述べられた。
- ⑨ 労働者代表委員の意見
 - ・提示金額について再考し、組織されたところの時給額の引き上げ額57円から、57円上げの1,017円を提示。
- ⑩ 使用者代表委員からの新たな金額提示はなく、継続審議となった。
- ⑪ 次回8月1日午前10時から審議を行うことが確認された。

- (2) その他

特に意見等なく閉会となった。